

令和 5 年

七ヶ浜町議会会議録

7月会議 7月25日 開会
 7月25日 閉会

七ヶ浜町議会

令和5年7月25日（火曜日）

七ヶ浜町議会定例会7月会議会議録

（第1日目）

令和5年七ヶ浜町議会定例会7月会議会議録第1号

令和5年7月25日（火曜日）

出席議員（11名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
5番	熊谷明美君	6番	佐藤壮一君
7番	安倍敏彦君	8番	遠藤喜二君
10番	渡邊淳君	11番	佐藤梶信君
12番	歌川渡君	13番	仁田秀和君
14番	岡崎正憲君		

欠席議員（1名）

4番 木村稔君

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	遠藤衛君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
水道事業所長	稲妻和久君
国際村事務局長	後藤謙一君
子ども未来課長	菅井明子君

健康福祉課長	関本英児君
長寿社会課長	沼倉隆弘君
会計管理者	鈴木正実君
教育長	須藤清君
教育総務課長	佐藤浩明君
生涯学習課長	遠藤裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木祐一君
同書記	鈴木一叶君
同書記	渡辺豊範君

議事日程 第1号

令和5年7月25日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会議日程の決定
 - 日程第 3 議案第42号 工事請負契約の締結について「令和5年度さくら放課後児童クラブ改築工事」
 - 日程第 4 議員提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について責任ある対応を求める意見書について
 - 日程第 5 請願第 1号 「生活環境改善についての請願書」の委員会審査結果について
 - 日程第 6 総務産業常任委員会の所管事務の調査報告について
 - 日程第 7 教育民生常任委員会の所管事務の調査報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 議案第42号 工事請負契約の締結について「令和5年度さくら放課後児童クラブ改築工事」

日程第 4 議員提出議案第 4 号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理
水の海洋放出について責任ある対応を求める意見書について

日程第 5 請願第 1 号 「生活環境改善についての請願書」の委員会審査結果につい
て

追加日程第 1 議員提出議案第 5 号 再生資源物の屋外保管に関する規制内容を定める宮
城県条例の制定を求める意見書について

日程第 6 総務産業常任委員会の所管事務の調査報告について

日程第 7 教育民生常任委員会の所管事務の調査報告について

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日7月25日は休会の日ですが、議事の都合により令和5年七ヶ浜町議会定例会を再開し、7月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において12番歌川 渡議員、13番仁田 秀和議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和5年七ヶ浜町議会定例会7月会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、7月会議の日程は、本日1日間と決しました。

諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。初めに、6月19日、宮城県町村議会議長会 正副会長会議が開催され、私が出席をし、正副会長事務引継ぎ並びに宮城県知事等へ就退任のあいさつをしてきております。次に、6月26日、令和5年 第2回 宮城東部衛生処理組合議会定例会が開催され、組合議員であります安倍 敏彦 議員、遠藤 喜二 議員が出席をしてきております。次に、6月28日から30日、宮城黒川地方町村議会議長会の視察研修が、香川県土庄町と三木町で開催され、私が参加し、土庄町では議会運営及び活性化の取り組みや、産業及び観光振興の取り組み、三木町では移住

定住の取り組みや、子育て支援の取り組みなどの研修を受けてきております。

また、6月30日に行われた例月出納検査の結果が、監査委員より報告されておりますので、お目通しを願います。

なお、本日の会議に説明のため出席している職員は、お手元に配付しているとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君） ここで、寺澤 薫 町長へ、提案理由の説明を求めます。寺澤 薫 町長、ご登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。それでは、令和5年七ヶ浜町議会定例会7月会議に提案いたしました議案について、説明をさせていただきます。提案いたしました議案につきましては、議案第42号の1議案でございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から説明申し上げますので私からは要点のみを説明させていただきます。議案第42号の「令和5年度さくら放課後児童クラブ改築工事」工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。以上、提案しました議案について説明申し上げましたが、慎重審議のうえ、同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長 寺澤 薫君 降壇〕

日程第3 議案第42号 『工事請負契約の締結について「令和5年度さくら放課後児童クラブ改築工事」』

○議長（岡崎正憲君） 日程第3、議案第42号 『工事請負契約の締結について「令和5年度さくら放課後児童クラブ改築工事」』を議題と致します。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） それでは、議案第42号の工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

本契約の工事名は、令和5年度一般会計当初予算で措置しておりました「令和5年度さくら

放課後児童クラブ改築工事」であります。契約の方法は一般競争入札によるものです。契約の金額は8547万円で、うち消費税が777万円となっております。契約の相手方は有限会社遠藤工務店で、現在仮契約を締結しているところです。工期につきましては、令和6年2月29日までとなっております。なお参考までですが、今回の入札参加業者は落札した有限会社遠藤工務店のほか、有限会社鈴勝建設の2者となっており、落札率は78.09パーセントであります。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田議員。

○13番（仁田秀和君） 1点でございます。今回の入札につきましては78.09パーセントということで、人件費や資材費の高騰という今の現況におきまして、若干低価格に思えます。この金額で工事業自体への影響、そういったことについてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 入札書と一緒に、基本的に、積算の内訳書を提出していただいております。その内容を審査した結果、大丈夫という判断をしております。

○議長（岡崎正憲君） 仁田議員。

○13番（仁田秀和君） 大丈夫ということですが、当初は約1億円を見込んでいたわけで、議会としてもそれで可決をしているわけですが、そういった点につきまして、市場調査などは十分に行われたのかどうか、その件について伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 積算については、基本的には建設課が実施設計を行っておりますが、内訳の審査をやる場合に、当然ながら物価版などを参考にしながらしているわけですが、そのほかについては、物によっては、何と言いますか市場価格の参考見積書を参考にしながら積算しておりますので、その辺については大丈夫だと思います。

○議長（岡崎正憲君） 仁田議員。

○13番（仁田秀和君） 大丈夫ということで、やはり利用される方も新しいこういった施設を期待しているわけでありまして、そういったことでは問題はないとは思いますが、ここで懸念されるのが事業者の負担になる部分が出てくるのではないかと、増えてしまうのではないかと、ということでございます。経緯についても、そうすると影響が出てしまうのではないかと、その辺については企業努力ということもありますが、町としてはどのように考えられているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは私の方から説明申し上げたいと思います。過去の実績については、特にこの業者については何件か大きな事業を、何千万という大きな事業を請け負っております。その中で、結構地元だということで、いろいろなことをプラスして丁寧に事業をやっていたいております。そういったことから、十分に経費を見込んだうえでの入札だ、金額だというふうに理解できておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 1点のみ。説明の中で、積算内訳の提出をしてもらったということがあります。そこで、建築物の中で、当然本館の建設、それから電気、太陽光、空調換気、外構、等々のそれぞれの予定価格に対しての落札額、率等についての説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） えっと、内容細かくなってくるな。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 当然ながら内訳書は出してもらっているわけですが、落札率については相対的、総額で判断いたしますので、その中でなおかつ積算内訳書を出された結果大丈夫だったということでもありますので、もし歌川議員さんがその積算内訳書を見たいというのであれば、いつでも提示しますので、来ていただければよろしいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 私はやはり議場の中で公的な答弁として求めているわけですよ。なので、ぜひそれぞれの積算内訳に基づいて、この22%の減額でも妥当だということを判断したのだと思います。そこで、そうであれば、相対的な金額で、ということはある得ないと思うんですよ。例えば、それぞれの事業の工事施工の中で、どの部分が減額されて、その減額率が今の資材高騰とかそういうもので妥当なのか妥当でなかったのか、あとは建築設備上安全なものを提供してもらっているのかという判断をしたと思うんですよ。それを相対的な金額での22%の減額で判断したということは答弁としてはあり得ないと思いますけど。時間を取っていただいてそれぞれ説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 平山副町長。

○副町長（平山良一君） 私の方から答弁申し上げますが、うちの方の起工の内訳書、それから落札業者から出していただきました内訳書、その突合せはあります。もし必要であればそういった突合せの部分について後ほど議員の皆さんに提出することは可能だと思いますので、それを答弁に代えさせていただきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 可能ということではなく、提出いたしますという対応にさせていただけないでしょうか。

○議長（岡崎正憲君） 平山副町長。

○副町長（平山良一君） 提出いたします。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。遠藤議員。

○8番（遠藤喜二君） 工法について在来軸組工法ということなんですけれども、地震の多い日本において、この在来軸組工法だけじゃなくてこれにプラスしてパネルや、またツーバイフォーなどの工法を考えられなかったのかお尋ねしたい。

○議長（岡崎正憲君） 本件につきましては、契約の議題外の質問となりますので却下させていただきます。はい、遠藤議員どうぞ。

○8番（遠藤喜二君） 子供たちが結局営む場所ですから議題から外れているという問題ではなくてね、そういうところがおかしいと思うんですよ。

○議長（岡崎正憲君） はい、お座りください。先日もお話ししましたように、契約案件の審議でございますので、内容についてのものではありませんので、その辺はご了承いただきたいと思います。他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS
処理水の海洋放出について責任ある対応を求める意見書について

○議長（岡崎正憲君） 日程第4 議員提出議案第4号 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について責任ある対応を求める意見書についてを議題といたします。提出者の仁田 秀和議員へ説明を求めます。御登壇願います。

〔提出者 仁田 秀和君 登壇〕

○13番（仁田秀和君） それでは私の方から、議員提出議案第4号について説明させていただきます。東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について責任ある対応を求める意見書を、地方自治法第112条及び七ヶ浜町議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。提案理由は、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から、本年3月で12年を経過したが、原発事故の収束、廃炉に向けた作業は技術革新もなく困難を極めている。政府は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内にたまり続けるトリチウムなどを含むALPS処理水の具体的な海洋放出の時期を本年夏頃と目論んでいるが、ALPS処理水にはトリチウム以外にも除去できていない基準値を超える多核種が残留しており、それらの扱いに関する十分な説明と周知がされていない。

こうした中、宮城県の基幹産業の一つである水産業は、いまだ販路の回復等の大きな課題を抱えている。さらに、本町では7月15日から海水浴場が開設されているが、放出時期が重なることから観光業に関しての影響も懸念されている。原発事故による風評被害のこれ以上の拡大を招く事態は断じて容認できない。ALPS処理水について、宮城県や福島県では地域の漁協や農協をはじめとする団体等からも海洋放出反対の意見が出され、多くの市町村議会などからも反対、あるいは丁寧な意見聴取や風評被害対策を求める決議や意見書が提出されている。

このような状況のもと海洋放出すれば、水産業はもとより、農林業や観光交流など、あらゆる産業に多大な影響が及ぶものであり、既に原発事故により甚大な被害を受けている被災者に、ALPS処理水の海洋放出によって追い打ちをかけるようなことがあってはならない。

ALPS処理水の海洋放出について、町民の合意が得られるまで反対の立場は変わらないが、放出の有無にかかわらず国は、被害を受ける漁業関係者をはじめとする地域住民の思いを真摯に受け止め、広く国民に説明し慎重な対応をとり、原発事故の収束に向け、前面に立って万全の対策を講じ責任をもって迅速に実施していく必要があるため、地方自治法第99条に基づく意見書の提出を提案するものであります。内容につきましては、記載のとおりであります。以上、私からの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。仁田議員、降壇願います。

〔提出者 仁田 秀和君 降壇〕

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。これより採決

をいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第1号 「生活環境改善についての請願書」の委員会審査結果について

○議長(岡崎正憲君) 日程第5 請願第1号「生活環境改善についての請願書」の委員会審査結果についてを議題といたします。審査の結果を、総務産業常任委員会 佐藤梶信委員長よりご報告願います。それでは、登壇願います。

[総務産業常任委員会委員長 佐藤 梶信君 登壇]

○11番(佐藤梶信君) それでは、ご報告申し上げます。

令和5年定例会6月会議において総務産業常任委員会に付託されました「生活環境改善についての請願書」について、令和5年6月14日に紹介議員及び請願者からの説明を受け、22日に担当課及び七ヶ浜消防署より現状等を聴取し、28日には現地視察を行い、委員会で審査した結果、採択すべきものと決しましたことを御報告いたします。

採択に至った主な理由は、七ヶ浜町内に再生資源物の取引施設が建設されて以来、再生資源物がうずたかく積み上げられ、これを取り扱う事業活動に伴う騒音、振動、粉じん飛散、悪臭、火災騒ぎにより近隣住民の生活環境が脅かされ続けていること。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制対象となる廃棄物と判断することが難しく、再生資源物の中に同法の有害使用済機器に該当するものが含まれていなければ、直接これを規制する法令が存在しないのが現状であること。それから、港湾管理区域と隣接していることや、近隣の市町でも同様の事案が発生することが想定されることを鑑み、市町村の枠組みを超えて、より広範囲での規制が望ましいと考えられることから、採択すべきものと決しましたことを御報告いたします。

以上であります。

○議長(岡崎正憲君) 只今の報告に対し、質疑ございませんか。(「なし」の声あり)

質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。佐藤梶信委員長、降壇願います。

[総務産業常任委員会委員長 佐藤 梶信君 降壇]

これより討論に入ります。初めに、本請願に対し、反対討論ありませんか。(「なし」の声あり)

次に、本請願に対し、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。これより採決をいたします。本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。本請願を、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本請願は採択と決しました。ここで、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（岡崎正憲君） 再開いたします。お諮りいたします。先ほど、佐藤梶信議員より意見書の提出がされました。これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議員提出議案第5号「再生資源物の屋外保管に関する規制内容を定める宮城県条例の制定を求める意見書」

○議長（岡崎正憲君） 追加日程第1 議員提出議案第5号「再生資源物の屋外保管に関する規制内容を定める宮城県条例の制定を求める意見書」についてを議題といたします。提出者佐藤 梶信議員へ説明を求めます。佐藤 梶信議員、御登壇願います。

〔提出者 佐藤 梶信君 登壇〕

○11番（佐藤梶信君） それでは、私のほうから議員提出議案第5号について説明させていただきます。

再生資源物の屋外保管に関する規制内容を定める宮城県条例の制定を求める意見書を地方自治法第112条及び七ヶ浜町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出するものでございます。

提案理由は、七ヶ浜町内に再生資源物の取引施設が建設されて以来、再生資源物がうずたかく積み上げられ、これを取り扱う事業活動に伴う騒音、振動、粉じん飛散、悪臭、火災騒ぎに

より近隣住民の生活環境が脅かされ続けています。

再生資源物は有価物として扱われていることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制対象となる廃棄物と判断することが難しく、再生資源物の中に同法の有害使用済機器に該当するものが含まれていなければ、直接これを規制する法令が存在しないのが現状です。そのようなことから、全国の先進的な自治体に取り組んでいるように、再生資源物の屋外保管に関する規制内容を定める条例を独自に制定し、規制していくことが本件を解決に導く最も有効で効果的な手段であると考えます。

また、港湾管理区域と隣接していることや、近隣の市町でも同様の事案が発生することが想定され、市町村の枠組みを超えて、より広範囲での規制が望ましいと考えられることから、当該規制の内容を定める再生資源物の屋外保管に関する宮城県条例の制定を求めるため、地方自治法第99条の規定により意見書の提出を提案するものです。また提出先は掲載のとおりでございます。

以上で私の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。佐藤梶信議員、降壇願ひます。

〔提出者 佐藤 梶信君 降壇〕

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 総務産業常任委員会の所管事務の調査報告について

○議長（岡崎正憲君） 日程第6 総務産業常任委員会の所管事務の調査報告についてを議題といたします。所管事務の調査報告を、総務産業常任委員会 佐藤梶信委員長へ求めます。御登壇願ひます。

〔総務産業常任委員会委員長 佐藤 梶信君 登壇〕

○11番（佐藤梶信君） 総務産業常任委員会の所管事務調査について御報告させていただきます。

本委員会では、令和4年11月から「ながすか多目的広場の利活用について」を取り上げ、調査しました。

この調査では、ながすか多目的広場が、今後どのように町のイベントや、利用者が満足できる施設として活用されていくのかについて追究してきました。このたび、調査を終了しましたので、調査の経過と結果を御報告いたします。詳細等につきましては、お手元に配付の報告書のとおりでありますので、要点のみの報告といたします。

調査期間は、令和4年11月21日から令和5年6月14日まで6回の委員会開催と、その中で1回の現地視察を行いました。調査方法は、令和4年12月6日の現地視察及び担当課からの説明を受け、各委員が疑問に思ったことを関係各課へ質疑応答を行う形で実施しました。

調査の結果として、「災害時の対応」「多目的広場の管理」「今後の運営(地元業者の育成)」が今後の課題として挙げられました。今後の取り組みを注視し、引き続き調査を進めていく必要があることから、本調査は次期総務産業常任委員会でも継続して調査する申し送りをし、調査を終結することにしました。以上、御報告申し上げます。

○議長（岡崎正憲君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務の調査報告を終了いたします。降壇願います。

〔総務産業常任委員会委員長 佐藤 梶信君 登壇〕

日程第7 教育民生常任委員会の所管事務の調査報告について

○議長（岡崎正憲君） 日程第7 教育民生常任委員会の所管事務の調査報告についてを議題といたします。所管事務の調査報告を、教育民生常任委員会 熊谷明美委員長へ求めます。御登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 熊谷 明美君 登壇〕

○5番（熊谷明美君） 教育民生常任委員会の所管事務調査について御報告させていただきます。本委員会では、令和5年4月から、「通学路の安全性について」を取り上げ、調査いたしました。この調査では、小・中学生が通学するにあたって、不審者など防犯や事件・事故、交通事故等に遭いやすい場所や通学路の安全性の現状を確認し、その環境を町がどこまで把握し改善策を考えているのか、また、他の課との連携をどのように考え、図っているのかを調査しました。このたび、「通学路の安全性について」の調査を終了しましたので調査の経過と結果を御報告いたします。詳細等につきましては、お手元に配付の報告書のとおりでありますので要点のみの報告といたします。

調査期間は、令和5年4月13日から6月27日まで3回の委員会開催と、1回の現地視察を行いました。調査方法は、教育総務課からの説明を受け、本町の現状を踏まえながら、町内危険箇所10ヵ所を選出し5月30日、現地視察を実施しました。

調査の結果として、危険と思われる場所が多く見えてきました。改善策等の意見も多く出ましたので、防犯や通学路に関して、教育総務課や各担当課が問題を共有して、速やかに改善策を講じ、子供たちが安全で安心して暮らせるように取り組むことを期待し、調査を終結することとしました。以上、御報告申し上げます。

○議長（岡崎正憲君） 以上で、教育民生常任委員会の所管事務の調査報告を終了いたします。降壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 熊谷 明美君 降壇〕

○議長（岡崎正憲君） 以上をもって、7月会議に付議されました案件は、全て終了致しました。お諮り致します。本定例会は、明日7月26日から、12月28日までの156日間を休会と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声、多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、明日7月26日から、12月28日までの156日間を休会とすることに決しました。

本日は、これにて、散会致します。

ご苦勞様でございました。

午前10時35分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年7月25日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員